

自動視野計 一式
仕様書

公立大学法人福島県立医科大学

1 調達物品名および構成内訳

調達物品名 自動視野計 一式

構成内訳

- ・自動視野計…………… 1 台
- ・眼科システム接続ライセンス… 1 式

2 納入場所

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター

(福島県会津若松市河東町谷沢字前田 2 1 番地 2)

3 納入期限

令和 8 年 1 2 月 2 8 日 (月)

4 調達物品に備えるべき技術的要件

4-1 自動視野計については、以下の要件を満たすこと。

4-1-1 最大測定範囲は、耳側 90° であること。

4-1-2 視標サイズはGoldmann I-Vで、色は白色であること。

4-1-3 視標呈示時間は、エスターマン時 200ms/500msであること。

4-1-4 ドーム形状は非球面型であり、検査距離は 30cm であること。

4-1-5 背景輝度は、自動調光できること。

4-1-6 閾値テストは、24-2、24-2C、30-2、10-2、60-4、黄斑部、鼻側階段に対応していること。

4-1-7 閾値測定方法は、全点閾値、SITA Standard、SITA Fast、SITA Fasterに対応していること。

4-1-7 スクリーニングテストは、C40、C64、C80、P60アーマリー中心、全視野 (81、120、135、246) 、アーマリーに対応していること。

4-1-8 スクリーニング測定方法は、年齢別、閾値関連、単一輝度に対応していること。

4-1-9 固視監視は、Heijl-Krakau法、アイモニタ、ゲイズトラック、ヘッドトラックに対応していること。

4-1-11 エスターマンテスト (片眼・両眼開放) を実施できること。

4-1-12 中心窩閾値測定および自動瞳孔径測定が実施できること。

4-1-13 視標、イソプターの本数をカスタムしたプログラムを作成・保存できること。

4-1-14 ディスプレイは、直感的な操作が可能な液晶タッチスクリーンであること。

4-2 その他、以下の要件を満たすこと。

4-2-1 当院既存の眼科システム「NAVIS-AZU (ニデック)」と接続して使用できること。

付帯事項

その他付帯事項として、以下の要件を満たすこと。

1 納品

- 1-1 設置場所については、本学担当者の指示によること。
- 1-2 機器（付属品を含む）の搬入、据付、調整、既存機器又はシステムとの接続、撤去に係る費用については本契約に含まれるものとし、本学担当者の指示により実施すること。また、搬入作業には契約者が立会い、施設に損傷を与えないよう十分注意し、必要があれば搬入経路に養生を施すこと。また、万一、損傷を与えた場合には、契約者の責任において現状に復するものとする。
- 1-3 本仕様書に示した各機器が適正に動作するために必要な機器類（ケーブル、コネクタ、ソフトウェア等）は、仕様書に記載がなくとも契約者の負担により整備すること。また、機器（周辺機器を含む）すべてについて動作確認を行うこと。
- 1-4 納品スケジュールについては、本学担当者と協議すること。

2 保守体制

- 2-1 緊急的な点検や修理に対応できる体制を整えていること。
- 2-2 保証期間は検収後1年間とし、通常の使用（取り扱い起因による故障を除く）による故障や障害については無償で対応すること。

3 教育体制

- 3-1 納品後、操作指導者を派遣し、操作トレーニングやオリエンテーションを必要時間実施すること。なお、機器稼働後も、必要に応じて技術的なサポートを行うこと。
- 3-2 操作トレーニングやオリエンテーションについては、双方協議の上、本学の指定する日時・場所で行うこと。
- 3-3 納入品の取扱説明書は、日本語版を納入台数分提出すること。

4 その他

- 4-1 機器の利用に必要な各申請について、書類作成等の支援を行うこと。
- 4-2 納入品のうち、医療器具については、入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ていること。
- 4-3 その他、本仕様書及び契約書に記載のない事項については、双方協議の上、決定すること。